

(別紙)

「食品表示基準Q & A」(新旧対照表)

改正後(新)		改正前(旧)	
食品表示基準Q & A(平成27年3月30日消食表第140号)		食品表示基準Q & A(平成27年3月30日消食表第140号)	
目次		目次	
はじめに～加工－275(略)		はじめに～加工－275(略)	
第9条関係		第9条関係	
加工－ <u>277</u> <u>－1</u>	(略)	<u>加工－277</u>	(略)
加工－ <u>277</u> <u>－2</u>	<u>機能性表示食品に関して表示禁止事項としている、「含むことを強調する用語」の対象となる成分及び具体的表示例は、どのようなものですか。</u>	(新設)	
加工－278～期限(消)－8(略)		加工－278～期限(消)－8(略)	
第1章 総則		第1章 総則	
第1条関係		第1条関係	
(総則－1)～(加工－275)(略)		(総則－1)～(加工－275)(略)	
第9条関係		第9条関係	
(加工－ <u>277</u> <u>－1</u>)表示禁止事項の「実際のものより著しく優良又は有利であると誤認させる用語」、「その他内容物を誤認させる文字、絵、写真その他		(加工－ <u>277</u>)表示禁止事項の「実際のものより著しく優良又は有利であると誤認させる用語」、「その他内容物を誤認させる文字、絵、写真その他の表	

の表示」とは、どのようなものですか。

(答) (略)

(加工－277－2) 機能性表示食品に関して表示禁止事項としている、「含むことを強調する用語」の対象となる成分及び具体的表示例は、どのようなものですか。

(答)

- 1 機能性表示食品に関して表示禁止事項としている、「含むことを強調する用語」の対象となる成分は、届け出た機能性関与成分及び食品表示基準別表第9の第1欄に掲げる栄養成分以外の成分です。
- 2 1の表示禁止の対象となる成分としては、例えば、以下の表示が該当します。
 - ・含むことの表示や強化されたことの表示
 - ・別記様式2又は3による栄養成分表示に近接した箇所（栄養成分表示の枠の下等）以外の箇所における成分名とその含有量を併記した表示
- 3 なお、成分を含まないことや使用していないこと、成分の量が低減されたことの表示は、「含むことを強調する用語」には該当しません。

示」とは、どのようなものですか。

(答) (略)

(新設)